

歯の健康は全身の健康の原点。 口の健康状態をチェックして歯を守ろう！

後期高齢者医療の被保険者を対象に、歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態等チェックし、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等につなげるため、歯科健診を実施します。

皆さんのお口の健康状態を知る良い機会となりますので、後期高齢者の特性に合わせた歯科健診を受診しましょう。



後期高齢者の歯科健診 詳しい内容はこちら

■対象者

高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方や施設等に入所されている方は対象外（これらの方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健診の対象から除いています）。

※前年度に満75歳になった方（昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方）と、前年度に後期高齢者医療の歯科健診を受診された方には、受診券を事前送付します。

それ以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

■健診費用

無料 ※治療が必要な場合の治療費は、自己負担となります。

※2回目以降は、自己負担となりますので、ご注意ください。

■健診実施期間

令和4年10月1日（土）～令和5年2月28日（火） ※5カ月間

■受診回数

実施期間内に1回

※実施期間内に無料で1回だけ受診できます。後日、重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

■受診方法

事前に受診を希望する登録歯科医院（受診券に同封の実施機関一覧表に記載しています）に予約の上、受診してください。

被保険者証・受診券・問診票・入れ歯・お薬手帳をお持ちください。

■健診項目

歯の状態（歯の本数、歯周組織など）、かむ力の評価、かみ合わせの状態、口の中の衛生・清掃の状態（歯垢の付着状態、きれいに歯みがきができるかなど）、だ液飲みこみテスト、舌や唇の機能評価（うがいができるか）等

■健診結果

健診当日に、受診した歯科医院で結果説明を行います。

後期高齢者の方へ

歯科健診を受けませんか？

■問い合わせ先
市民保険課保険班
☎53-3115

高齢者の方へ

インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日からインフルエンザ定期接種（以下、『接種』という）を実施します。接種を希望する方は、早めに接種を受けましょう。インフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンは同時接種が可能です。接種する医師にご相談ください。

対象者

香美市に住民登録があり、接種日当日、次のいずれかに該当する方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活が極度に制限される障害を有する方

実施期間 **12月31日（土）** まで

※医療機関の休診日は除く

申込方法

事前に県内委託医療機関に接種日等をご確認の上、健康保険証・身体障害者手帳等の対象者であることが確認できるものを持参し、接種を申し出てください。

接種料金(自己負担金) **1,100円**

公費負担で接種できるのは、1回だけです。

生活保護受給者の方（対象者①②の要件に該当する方のみ）は免除証明書を持参すれば自己負担が免除になります。

対象の方は申請してください。

【免除証明書の申請先】

健康介護支援課 親子すこやか班 ☎52-9281

香北支所 市民生活班 ☎52-9285

物部支所 市民生活班 ☎52-9288

【接種に関する問い合わせ先】

健康介護支援課 親子すこやか班 ☎52-9281



◆接種注意事項

(1) 接種を受けるにあたって

①接種は義務ではなく、あくまで本人が希望する場合にのみ行うものです。

②気になることや分からないことは、接種前に医療機関に相談して、接種を受けるかどうか判断しましょう。

(2) 接種の有効性

①高齢者の発病防止や、特に重症化防止に有効であることが確認されています。

②効果（ウイルスに対する抵抗力）は、接種後、約2週間から約5カ月間の間は持続するとされています。

(3) 接種できない人

①接種当日、発熱のある方（一般的に、体温が37.5℃以上の場合）

②重い急性疾患にかかっている方（急性の病気で薬を飲む必要があるような方は、その後、病気の変化が分からなくなる可能性があるため、その日は見合わせてください）



③接種に含まれる成分によって、過去にアナフィラキシー※を起こしたことがある方

※アナフィラキシーとは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応です。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④過去に接種後、2日以内に、じんましん・発熱・発疹などのアレルギーと思われる異常がみられた方

(4) 副反応

まれに副反応が起こることがあります。接種後に、接種部位の痛み・熱・ひどい腫れ・じんましん、繰り返す嘔吐・顔色の悪さ・低血圧・高熱などの症状が現れた場合は、接種医療機関等で診察を受けてください。

(5) 接種による健康被害救済制度について

予防接種法に定める定期的予防接種によって、生活に支障が出るような障害が残るなどの健康被害を生じ、当該接種と因果関係があることを厚生労働大臣が認定した場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

詳しくはお問い合わせください。